

働きたいを応援する”中間的就労者支援基金”申請書

私は、上記基金申し込みにあたり貴基金の定めにとり基金利用を申請いたします。
なお、申請にあたり虚偽申請を行ったことが発見された場合、申請によりいただいた基金を10日以内に返還するとともに、今後一切貴基金への申請はいたしません。

年 月 日

住 所 _____

団体名

代表者名 _____ 印

公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク
理事長 久積 育郎 様

私は、下記事項に該当し、働きたいを応援する”中間的就労者支援基金”申請にあたり申請に偽りがないことを誓約いたします。

1. 当団体は、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）第10条2項の規定に基づき、生活困窮者就労訓練事業認定団体であることの証明書を提出できます。
2. 当団体は、生活困窮者やニートや引きこもりで就職したくとも就職できない若者等に対し、「就労準備支援事業」及び「就労訓練事業（中間的就労）の推進」を実施し、事業計画書を提出できます。
3. 当団体は、上記2の事業を実施するにあたり、就労者に対し支援金を助成したいのですが、その財源を有しておりません。
4. 支援金は1時間当たりの上限を400円とし、一人年間100時間を限度とすることに意義ありません。
5. 中間的就労支援金の受領方法は、貴財団の定める方法により受領することに意義ありません。（支援金振込先、支援金振込日、その他）
6. 別紙申請書により申し込みを行います。

以上

【別紙申請明細】

住所 1		事業名	
住所 2		承認日	年 月 日
団体名 代表者名		承認番号	
振込先	四国労働金庫 () 支店	中間的就労事業名 場所	
口座名 義人	刀加ナ	規模等	
		備考	

就労者就労日	時 間	就労者名	確認印
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		
	～		

【財団使用欄】

処理日	部 署	金 額	担当者印	検 印	備 考